

一般質問通告書

受領日時 令和 7年 5月28日 午前 10時58分

7番 氏名 石川 重光

質問項目	質問の要旨
1 集落支援員による地域活性化について	集落支援員の設置は、平成20年度の過疎問題懇談会の過疎地域等の集落対策についての提言を踏まえ、総務省が事業を始めたもので、「過疎地域における集落対策の推進要綱」により取り組まれ、地域を支える仕組みとなっている。その要旨は「地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施する場合に総務省が特別交付税措置にて支援する」ことである。 国の支援内容は、集落支援員の設置に要する経費、集落点検の実施に要する経費や集落のあり方に関する話し合いの実施に要する経費など、集落対策に取り組む場合の財政措置として、専任の集落支援員一人当たり500万円を上限に特別交付税措置する。また、兼任の集落支援員については一人当たり40万円を上限とする内容である。 本町では、令和6年度にコミュニティナースとしての集落支援員を設置している。令和7年度には、浅見内活性化委員会から新たに9名が加わり、専任、兼任集落支援員 計13名が委嘱を受け、それぞれ活動されている。 (1)本町の専任の集落支援員、兼任の集落支援員一人当たりの必要経費はどのくらいか問う。(当初予算 委託料625万円) (2) 集落支援員の活動については、集落点検や集落のあり方に関する話し合いの促進などとされるが、本町における専任集落支援員、兼任集落支援員それぞれの具体的活動内容を問う。 (3)支援員それぞれの成果目標とその成果がどの程度達成されているか問う。
2 朝市活性化支援員活動について	令和7年3月定例会の町長施政説明において「朝市活性化支援員を新たに配置し、朝市出店者の掘り起こしを急ぎます」と説明があった。定市場設置者であり、歴史ある朝市を先人から次代に引き継ぐことを使命とする町の取り組みのひとつと受け止め、その活動成果に期待するところである。 (1) 活性化支援員の具体的活動内容を問う。 (2)活性化支援員の成果目標を問う。

3 企業誘致活動の現状と今後の取り組みについて	企業が地方に進出することによって地元になたな雇用の創出が期待される。また、企業誘致によって、地域経済の活性化や雇用の創出による人口流出の抑制、固定資産税などの税収が期待されます。 本町においては、昭和59年に五城目電機、平成元年に秋田部品五城目工場、平成2年にはエドウィン秋田ホーセ大川工場等が町の誘致企業として創業を開始している。以後、秋田県企業立地推進協議会への加入や平成23年には五城目町企業立地推進基金創設などで誘致活動や立地環境整備を図ってきたが、今日まで新たな誘致の実現には至っていない。 昨年3月に五城目町企業立地推進基金を廃止したことは、誘致事業に対する町の意欲の後退とも捉えられる。 町のこれまでの誘致事業への取り組みをどう捉え、町長が公約として掲げた45の施策の一つ「時代と地勢にあった企業誘致に努める」をどのようなビジョンで、どのような企業の誘致を目指すのか問う。
--------------------------------	---